

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

事業名 消防団員応援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 企画係 電話番号：058-272-1111(内2882)

E-mail：c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,207 千円 (前年度予算額：1,207 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,207	0	0	0	0	0	0	0	1,207
要求額	1,207	0	0	0	0	0	0	0	1,207
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・人口減少、少子高齢化社会を迎え、消防団員は減少傾向にあり、市町村においても、団員の確保に苦慮する中、団員勧誘の実効性を上げるため、県は市町村と連携協力し「消防団員確保キャンペーン」として、広報活動や消防団を知ってもらうための普及啓発を中心に事業を展開してきた。
- ・また、近年の社会情勢の変化、とりわけ団員のサラリーマン化による被用者数増加により、昼間消防力の低下も懸念されている。
- ・平成25年12月には「消防団充実強化法」が公布・施行され、平成27年12月には、第27次消防審議会の最終答申が示された。（地域における活動への理解促進、被用者、若者、女性及びシニア世代の加入促進等）
- ・これを受け、県においては、市町村の抱える課題を解決し、多様な人材の活用等、加入促進を更に加速させるため、消防団員を応援する事業を実施する。

(2) 事業内容

○消防団応援「インセンティブ制度」事業費

平成26年度から実施している「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」の利活用を促進するため、様々な広報媒体を活用して、制度の周知・PRを実施し、利用者が求める店舗登録など登録事業所数の増加に努める。

また、消防団員カード及び消防団家族カードを発行し、県内の全消防団員とその家族にカードを配布する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・市町村における消防団員の加入を促進させるための支援策として、消防団員及びその家族に対してインセンティブが働く事業を実施する。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費 (印刷製本費)	1,190	団員カード、家族カードの作成 応援事業所表示証の作成
役務費	17	カードの市町村への送料 ぎふっこカード登録店舗からの制度参加返信送料
合計	1,207	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

- ・消防組織法では、「市町村消防の原則」の観点から、団員確保を含め、消防団の管理運営は市町村の責務であるとされ、県は「市町村の消防が十分に行われるよう」補完的に協力するとされている。また、地方自治法においては、広域にわたるものを県が処理するとされている。
- ・平成25年12月、「消防団等充実強化法」が成立し、国及び地方公共団体は、消防団への加入の促進、消防団員の処遇の改善等に関して必要な措置を講ずることが義務づけられた。
- ・平成27年12月の第27次消防審議会の最終答申において、消防団充実強化のために取り組むべき事項として、勤務地における被用者・公務員・大学生・女性の加入促進が示されたことから、県が主体となって事業を推進していくことは、妥当と考える。
- ・時代に合った団員確保対策等について検討するため、消防庁が令和2年12月に設置した「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書において、消防団が円滑に活動していくためには、社会における消防団の地位の向上、すなわち消防団のイメージをより良いものとし、社会全体で消防団を応援していこうという雰囲気を作っていくことが肝要であるとされ、地域の安全・安心を守るために活躍する消防団の姿をアピールし、消防団のイメージの向上を図っていく広報をさらに充実させるべきであるとされた。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

減少傾向にある県内消防団員数を増加させることで、減災に最も必要な自助・共助の両側面を有する消防団の機能を充実強化し、地域防災力の維持・向上を図り、発生が懸念される南海トラフ巨大地震等大規模災害時における安全・安心な地域づくりを目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R4年度 実績	R5年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
						90.3%
消防団員の条例定数に対する充足率	92.9%	88.5%	98.0%	98.0%	98.0%	90.3%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 ありがとね！消防団水防団応援事業所数の維持、新規参入の働きかけ 3,201 (R2.4) → 3,174 (R3.4) 圏域別確保対策協議会で、商工関係団体と連携し、応援事業所の拡充への働きかけ
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 ありがとね！消防団水防団応援事業所数の維持、新規参入の働きかけ 3,174 (R3.4) → 3,156 (R4.4) 圏域別確保対策協議会で、商工関係団体と連携し、応援事業所の拡充への働きかけ
	指標① 目標：98.0% 実績：91.0% 達成率：92.9%
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 ありがとね！消防団水防団応援事業所数の維持、新規参入の働きかけ 3,156 (R4.4) → 1,006 (R5.4) 圏域別確保対策協議会で、商工関係団体と連携し、応援事業所の拡充への働きかけ
	指標① 目標：98.0% 実績：88.5% 達成率：90.3%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>・ 「消防団等充実強化法」により、県は、消防団への加入の促進等に関して必要な措置を講ずることが義務づけられた。</p> <p>・ 消防庁が令和2年12月に設置した「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書において、消防団のイメージを向上し、社会全体で消防団を応援していこうという雰囲気を作っていくことが肝要とされた。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 1	<p>県内消防団の約9割が未充足であることから、社会全体で消防団を応援していこうという雰囲気の醸成のため、市町村と連携しながら課題に対して取り組む必要がある。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</p>	
(評価) 1	<p>様々な広報媒体を活用した制度のPRを実施するほか、各種イベント、会議等の場を活用し、店舗・関係団体等へ向けた制度の周知及び利活用の促進に取り組む。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 効果的に消防団員を確保するためには、消防団員やその家族だけでなく、消防団や事業所などに対する事業も実施し、各事業による相乗効果を図っていく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 多様な人材の活用、加入促進を加速させるため、消防団員とその家族にメリットとなる本事業を継続して実施し、団員数の増加につなげる。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など</p>	